

香川県会計規則及び香川県出先機関事務決裁規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成24年11月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県規則第55号

香川県会計規則及び香川県出先機関事務決裁規則の一部を改正する規則
(香川県会計規則の一部改正)

第1条 香川県会計規則(昭和39年香川県規則第19号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後			改正前				
別表第3(第5条関係)			別表第3(第5条関係)				
左欄	中欄	右欄	左欄	中欄	右欄		
会計課の 出納員	略	課(警察本部会計課及び議会事務局を除く。)並びに選挙管理委員会、海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の事務局並びに所以外の出先機関(森林センターを除く。)の行政文書公開手数料等、行政資料等の複写及び出力に要する費用並びに行政資料の販売代金の収納	会計課の 出納員	略	課(警察本部会計課及び議会事務局を除く。)並びに選挙管理委員会、海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の事務局並びに所以外の出先機関(青年センター及び森林センターを除く。)の行政文書公開手数料等、行政資料等の複写及び出力に要する費用並びに行政資料の販売代金の収納		
	略			略			
	議会事務局総務課の収入取扱員			略		青年センターの 収入取扱員	青年センターの使用料及び行政文書公開手数料等の収納
	森林センターの 収入取扱員			略		森林センターの 収入取扱員	略
略			略				
別表第4(第5条関係)			別表第4(第5条関係)				
左欄	中欄	右欄	左欄	中欄	右欄		
会計課の 出納員	略	略	会計課の 出納員	略	略		
	議会事務局総務			略		議会事務局総務	略

	課の物品取扱員	
	森林センターの物品取扱員	略
略		

	課の物品取扱員	
	青年センターの物品取扱員	青年センターの所掌に係る物品の出納及び保管
	森林センターの物品取扱員	略
略		

(香川県出先機関事務決裁規則の一部改正)

第2条 香川県出先機関事務決裁規則(昭和44年香川県規則第5号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
別表1(第2条、第6条関係)				別表1(第2条、第6条関係)			
出先機関及び代決者				出先機関及び代決者			
出先機関名		代決者		出先機関名		代決者	
		第1順位	第2順位			第1順位	第2順位
略				略			
総務部	略			総務部	略		
	香川県県税事務所	略			香川県県税事務所	略	
	香川県青年センタ	略			香川県青年センタ	<u>あらかじめ所長が</u>	
	香川県消防学校	略		二	<u>指定する職員</u>		
	香川県消防学校	略		香川県消防学校	略		
略				略			
備考				備考			
略				略			

附 則

この規則は、平成24年12月1日から施行する。